

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年10月25日提出
【計算期間】	第6期中(自 2021年1月27日至 2021年7月26日)
【ファンド名】	e M A X I S 最適化バランス（マイゴールキーパー） e M A X I S 最適化バランス（マイディフェンダー） e M A X I S 最適化バランス（マイミッドフィルダー） e M A X I S 最適化バランス（マイフォワード） e M A X I S 最適化バランス（マイストライカー）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）】

（１）【投資状況】

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,102,918,232	99.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	31,277,615	1.00
純資産総額		3,134,195,847	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成29年 1月26日）	79,528,322	79,528,322	9,992	9,992
第2計算期間末日（平成30年 1月26日）	578,287,926	578,287,926	10,536	10,536
第3計算期間末日（平成31年 1月28日）	913,675,754	913,675,754	10,279	10,279
第4計算期間末日（令和 2年 1月27日）	1,722,503,476	1,722,503,476	10,891	10,891
第5計算期間末日（令和 3年 1月26日）	2,301,813,870	2,301,813,870	11,132	11,132
令和 2年 7月末日	2,010,050,916	—	10,717	—
8月末日	2,033,136,748	—	10,857	—
9月末日	2,076,456,037	—	10,842	—
10月末日	2,106,250,239	—	10,709	—
11月末日	2,253,163,185	—	11,003	—
12月末日	2,262,799,703	—	11,098	—
令和 3年 1月末日	2,302,800,713	—	11,116	—
2月末日	2,307,341,841	—	11,135	—
3月末日	2,597,342,593	—	11,392	—
4月末日	2,726,667,038	—	11,436	—
5月末日	2,809,975,522	—	11,514	—
6月末日	3,029,026,038	—	11,565	—
7月末日	3,134,195,847	—	11,613	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.08
第2計算期間	5.44
第3計算期間	2.43
第4計算期間	5.95
第5計算期間	2.21
第6中間計算期間	4.55

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【e M A X I S 最適化バランス（マイディフェンダー）】

（１）【投資状況】

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,178,634,194	98.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	22,193,242	1.01
純資産総額		2,200,827,436	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成29年 1月26日）	104,038,196	104,038,196	10,247	10,247
第2計算期間末日（平成30年 1月26日）	546,855,605	546,855,605	11,145	11,145
第3計算期間末日（平成31年 1月28日）	815,892,066	815,892,066	10,692	10,692
第4計算期間末日（令和 2年 1月27日）	1,412,965,035	1,412,965,035	11,624	11,624
第5計算期間末日（令和 3年 1月26日）	1,686,114,151	1,686,114,151	12,025	12,025
令和 2年 7月末日	1,442,526,446	—	11,132	—
8月末日	1,490,198,150	—	11,425	—
9月末日	1,531,453,144	—	11,332	—
10月末日	1,533,769,606	—	11,173	—
11月末日	1,605,051,174	—	11,716	—
12月末日	1,656,886,079	—	11,888	—
令和 3年 1月末日	1,689,915,419	—	11,981	—
2月末日	1,727,246,912	—	12,118	—
3月末日	1,836,763,431	—	12,474	—
4月末日	1,930,907,571	—	12,582	—
5月末日	2,007,881,868	—	12,690	—
6月末日	2,120,737,353	—	12,808	—
7月末日	2,200,827,436	—	12,810	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.47
第2計算期間	8.76
第3計算期間	4.06
第4計算期間	8.71
第5計算期間	3.44
第6中間計算期間	6.91

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【e M A X I S 最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

（１）【投資状況】

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,090,395,945	99.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	61,252,848	1.00
純資産総額		6,151,648,793	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成29年 1月26日）	239,586,416	239,586,416	10,516	10,516
第2計算期間末日（平成30年 1月26日）	1,592,675,860	1,592,675,860	11,791	11,791
第3計算期間末日（平成31年 1月28日）	2,562,665,122	2,562,665,122	11,125	11,125
第4計算期間末日（令和 2年 1月27日）	3,618,196,941	3,618,196,941	12,386	12,386
第5計算期間末日（令和 3年 1月26日）	4,870,796,900	4,870,796,900	12,872	12,872
令和 2年 7月末日	4,214,822,908	—	11,538	—
8月末日	4,365,652,689	—	11,968	—
9月末日	4,408,239,566	—	11,793	—
10月末日	4,405,239,719	—	11,612	—
11月末日	4,673,910,032	—	12,386	—
12月末日	4,752,852,178	—	12,631	—
令和 3年 1月末日	4,832,021,863	—	12,803	—
2月末日	4,974,837,678	—	13,060	—
3月末日	5,318,776,012	—	13,506	—
4月末日	5,670,803,312	—	13,687	—
5月末日	5,817,462,473	—	13,827	—
6月末日	6,010,002,683	—	14,016	—
7月末日	6,151,648,793	—	13,968	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.16
第2計算期間	12.12
第3計算期間	5.64
第4計算期間	11.33
第5計算期間	3.92
第6中間計算期間	9.02

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）】

（１）【投資状況】

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,626,337,655	99.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	36,444,776	1.00
純資産総額		3,662,782,431	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成29年 1月26日)	188,359,324	188,359,324	10,764	10,764
第2計算期間末日 (平成30年 1月26日)	973,394,215	973,394,215	12,500	12,500
第3計算期間末日 (平成31年 1月28日)	1,462,678,215	1,462,678,215	11,535	11,535
第4計算期間末日 (令和 2年 1月27日)	2,028,368,456	2,028,368,456	13,213	13,213
第5計算期間末日 (令和 3年 1月26日)	2,779,715,457	2,779,715,457	13,876	13,876
令和 2年 7月末日	2,306,613,128	—	11,938	—
8月末日	2,423,447,349	—	12,556	—
9月末日	2,426,004,148	—	12,293	—
10月末日	2,418,597,480	—	12,067	—
11月末日	2,593,383,059	—	13,154	—
12月末日	2,660,148,487	—	13,505	—
令和 3年 1月末日	2,763,762,401	—	13,775	—
2月末日	2,834,693,034	—	14,190	—
3月末日	3,061,179,459	—	14,796	—
4月末日	3,209,076,602	—	15,052	—
5月末日	3,370,507,954	—	15,248	—
6月末日	3,562,037,238	—	15,527	—
7月末日	3,662,782,431	—	15,419	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	7.64
第2計算期間	16.12
第3計算期間	7.72
第4計算期間	14.54
第5計算期間	5.01
第6中間計算期間	11.83

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【e M A X I S 最適化バランス（マイストライカー）】

（１）【投資状況】

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,723,184,344	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	57,134,458	0.99
純資産総額		5,780,318,802	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成29年 1月26日）	182,414,441	182,414,441	11,152	11,152
第2計算期間末日（平成30年 1月26日）	2,145,447,863	2,145,447,863	13,714	13,714
第3計算期間末日（平成31年 1月28日）	3,008,888,114	3,008,888,114	12,038	12,038
第4計算期間末日（令和 2年 1月27日）	3,277,796,593	3,277,796,593	13,812	13,812
第5計算期間末日（令和 3年 1月26日）	4,503,577,169	4,503,577,169	15,541	15,541
令和 2年 7月末日	3,780,853,862	—	12,700	—
8月末日	3,945,466,160	—	13,505	—
9月末日	3,871,012,640	—	13,178	—
10月末日	3,882,399,079	—	13,062	—
11月末日	4,060,763,958	—	14,387	—
12月末日	4,202,181,409	—	14,787	—
令和 3年 1月末日	4,422,866,754	—	15,251	—
2月末日	4,722,545,517	—	15,768	—
3月末日	4,967,111,286	—	16,400	—
4月末日	5,260,031,341	—	16,649	—
5月末日	5,470,643,374	—	16,834	—
6月末日	5,693,930,059	—	17,165	—
7月末日	5,780,318,802	—	16,810	—

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	11.52
第2計算期間	22.97
第3計算期間	12.22
第4計算期間	14.73
第5計算期間	12.51
第6中間計算期間	9.36

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（参考）

ＴＯＰＩＸマザーファンド

投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	463,948,897,680	99.52
新株予約権証券	日本	—	—
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,255,267,507	0.48
純資産総額		466,204,165,187	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 7月30日現在

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	2,266,950,000	0.49

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	758,604,627,214	69.00
	イギリス	47,496,091,662	4.32
	カナダ	37,366,740,920	3.40
	フランス	35,064,637,190	3.19
	スイス	33,158,890,385	3.02
	ドイツ	30,868,822,608	2.81
	オーストラリア	22,097,369,636	2.01
	オランダ	19,302,937,083	1.76
	スウェーデン	13,009,452,522	1.18
	香港	9,475,376,591	0.86
	デンマーク	8,884,020,706	0.81
	スペイン	8,121,292,294	0.74
	イタリア	6,212,990,426	0.57
	フィンランド	3,696,125,488	0.34
	シンガポール	3,054,283,199	0.28
	ベルギー	2,860,144,244	0.26
	アイルランド	2,405,304,453	0.22
	ノルウェー	2,052,924,979	0.19
	イスラエル	1,166,158,790	0.11
	ルクセンブルグ	1,106,988,875	0.10
	ニュージーランド	780,179,715	0.07
	オーストリア	659,264,511	0.06
	ポルトガル	464,700,445	0.04
	小計	1,047,909,323,936	95.32
投資証券	アメリカ	20,505,541,257	1.87
	オーストラリア	1,435,308,514	0.13
	イギリス	643,768,631	0.06
	シンガポール	432,495,509	0.04
	香港	384,762,675	0.03

	フランス	357,240,053	0.03
	オランダ	215,806,560	0.02
	カナダ	141,322,525	0.01
	小計	24,116,245,724	2.19
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	27,353,889,666	2.49
純資産総額		1,099,379,459,326	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	20,601,996,432	1.87
	買建	カナダ	917,009,193	0.08
	買建	ドイツ	3,574,316,865	0.33
	買建	オーストラリア	903,996,606	0.08
	買建	イギリス	1,123,988,985	0.10
	買建	スイス	845,321,580	0.08

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	香港	55,930,603,485	23.47
	台湾	33,150,965,088	13.91
	韓国	30,879,246,500	12.96
	インド	24,410,745,546	10.24
	アメリカ	21,608,245,625	9.07
	ブラジル	12,470,844,841	5.23
	中国	10,817,116,474	4.54
	南アフリカ	8,398,590,172	3.52
	サウジアラビア	6,992,686,429	2.93
	メキシコ	4,317,967,729	1.81
	タイ	3,692,623,615	1.55
	マレーシア	2,910,318,065	1.22

	インドネシア	2,672,117,778	1.12
	ポーランド	1,710,209,383	0.72
	アラブ首長国連邦	1,644,520,635	0.69
	カタール	1,506,725,208	0.63
	フィリピン	1,352,781,447	0.57
	クウェート	1,255,722,327	0.53
	チリ	1,001,410,698	0.42
	トルコ	597,397,711	0.25
	ハンガリー	534,711,457	0.22
	ギリシャ	411,217,610	0.17
	コロンビア	337,570,555	0.14
	チェコ	271,892,333	0.11
	イギリス	212,346,902	0.09
	小計	229,088,577,613	96.12
新株予約権証券	タイ	692,393	0.00
投資証券	南アフリカ	111,330,946	0.05
	メキシコ	99,869,470	0.04
	小計	211,200,416	0.09
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	9,026,359,297	3.79
純資産総額		238,326,829,719	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	9,175,096,670	3.85

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	274,135,488,570	83.19
地方債証券	日本	17,416,466,032	5.29
特殊債券	日本	19,366,836,593	5.88

社債券	日本	16,442,674,000	4.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,162,528,213	0.65
純資産総額		329,523,993,408	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	1,218,400,000	0.37

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	94,240,384,882	44.85
	イタリア	20,069,902,012	9.55
	フランス	19,877,379,718	9.46
	ドイツ	14,339,890,122	6.83
	イギリス	13,654,092,463	6.50
	スペイン	13,482,566,340	6.42
	ベルギー	4,638,931,549	2.21
	オーストラリア	4,164,973,301	1.98
	カナダ	4,048,677,316	1.93
	オランダ	3,804,622,357	1.81
	オーストリア	2,837,543,375	1.35
	アイルランド	1,636,416,887	0.78
	メキシコ	1,447,191,605	0.69
	ポーランド	1,234,577,518	0.59
	フィンランド	1,169,118,504	0.56
	デンマーク	978,273,843	0.47
	マレーシア	961,042,783	0.46
	イスラエル	933,545,051	0.44
	シンガポール	836,067,592	0.40
	スウェーデン	598,881,457	0.29

	ノルウェー	449,532,438	0.21
	小計	205,403,611,113	97.76
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	4,704,433,658	2.24
純資産総額		210,108,044,771	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	中国	4,605,547,474	9.93
	インドネシア	4,391,186,620	9.46
	メキシコ	4,100,881,307	8.84
	タイ	3,942,893,478	8.50
	ポーランド	3,865,731,195	8.33
	ブラジル	3,754,680,285	8.09
	南アフリカ	3,501,395,823	7.55
	マレーシア	3,425,312,031	7.38
	ロシア	3,393,385,682	7.31
	コロンビア	2,008,640,131	4.33
	チェコ	1,915,878,850	4.13
	ハンガリー	1,826,202,569	3.94
	ルーマニア	1,431,405,598	3.08
	チリ	970,162,736	2.09
	ペルー	955,230,508	2.06
	トルコ	845,072,751	1.82
	ウルグアイ	61,645,349	0.13
	フィリピン	51,478,757	0.11
	ドミニカ共和国	51,175,617	0.11
	小計	45,097,906,761	97.20
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,301,074,590	2.80
純資産総額		46,398,981,351	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	日本	58,089,010,300	98.97
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	604,676,246	1.03
純資産総額		58,693,686,546	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	597,283,000	1.02

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

MUAM G - R E I Tマザーファンド

投資状況

令和 3年 7月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	45,979,287,030	74.75
	オーストラリア	4,016,747,350	6.53
	イギリス	3,558,917,151	5.79
	シンガポール	2,071,576,711	3.37
	カナダ	1,198,009,719	1.95
	香港	973,506,561	1.58
	フランス	910,919,324	1.48
	ベルギー	852,043,184	1.39
	オランダ	591,117,122	0.96
	スペイン	266,926,444	0.43
	ニュージーランド	257,257,578	0.42
	ドイツ	176,134,784	0.29
	韓国	96,648,467	0.16
	アイルランド	66,847,242	0.11
	イスラエル	33,515,955	0.05
	イタリア	12,032,457	0.02

	小計	61,061,487,079	99.27
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	450,117,816	0.73
純資産総額		61,511,604,895	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

２【設定及び解約の実績】

【e M A X I S 最適化バランス（マイゴールキーパー）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	102,471,260	22,880,671	79,590,589
第2計算期間	637,544,173	168,268,377	548,866,385
第3計算期間	738,319,664	398,273,566	888,912,483
第4計算期間	1,608,931,662	916,191,895	1,581,652,250
第5計算期間	1,457,352,249	971,248,466	2,067,756,033
第6中間計算期間	1,100,223,860	484,431,833	2,683,548,060

【e M A X I S 最適化バランス（マイディフェンダー）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	160,337,325	58,805,087	101,532,238
第2計算期間	549,171,328	160,032,694	490,670,872
第3計算期間	529,756,983	257,351,087	763,076,768
第4計算期間	935,152,642	482,620,593	1,215,608,817
第5計算期間	832,042,163	645,464,516	1,402,186,464
第6中間計算期間	452,400,208	150,632,592	1,703,954,080

【e M A X I S 最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	260,488,787	32,652,572	227,836,215
第2計算期間	1,456,517,138	333,642,454	1,350,710,899
第3計算期間	1,396,610,241	443,890,186	2,303,430,954
第4計算期間	1,574,849,626	957,094,193	2,921,186,387
第5計算期間	1,787,720,269	924,966,032	3,783,940,624
第6中間計算期間	1,092,429,663	498,195,862	4,378,174,425

【e M A X I S 最適化バランス（マイフォワード）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	215,753,311	40,763,565	174,989,746
第2計算期間	829,352,524	225,629,350	778,712,920
第3計算期間	779,203,269	289,913,679	1,268,002,510

第4計算期間	798,079,346	530,976,262	1,535,105,594
第5計算期間	1,029,073,218	560,968,918	2,003,209,894
第6中間計算期間	581,537,238	239,434,550	2,345,312,582

【e M A X I S 最適化バランス（マイストライカー）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	182,226,207	18,654,277	163,571,930
第2計算期間	1,905,710,622	504,850,166	1,564,432,386
第3計算期間	1,752,807,683	817,772,802	2,499,467,267
第4計算期間	1,151,729,676	1,278,059,271	2,373,137,672
第5計算期間	1,813,569,711	1,288,759,235	2,897,948,148
第6中間計算期間	1,182,031,681	667,502,488	3,412,477,341

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和3年1月27日から令和3年7月26日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【e M A X I S 最適化バランス（マイゴールキーパー）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,459,374	40,769,431
親投資信託受益証券	2,278,957,799	3,092,680,530
未収入金	-	1,834,713
流動資産合計	2,309,417,173	3,135,284,674
資産合計	2,309,417,173	3,135,284,674
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,658,361	4,529,660
未払受託者報酬	708,304	879,690
未払委託者報酬	5,194,191	6,451,014
未払利息	6	40
その他未払費用	42,441	52,717
流動負債合計	7,603,303	11,913,121
負債合計	7,603,303	11,913,121
純資産の部		
元本等		
元本	2,067,756,033	2,683,548,060
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	234,057,837	439,823,493
（分配準備積立金）	82,136,663	66,434,882
元本等合計	2,301,813,870	3,123,371,553
純資産合計	2,301,813,870	3,123,371,553
負債純資産合計	2,309,417,173	3,135,284,674

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
営業収益		
受取利息	148	4
有価証券売買等損益	13,416,916	124,340,543
営業収益合計	13,416,768	124,340,547
営業費用		
支払利息	4,242	2,505
受託者報酬	616,090	879,690
委託者報酬	4,517,925	6,451,014
その他費用	36,901	52,717
営業費用合計	5,175,158	7,385,926
営業利益又は営業損失（ ）	18,591,926	116,954,621
経常利益又は経常損失（ ）	18,591,926	116,954,621
中間純利益又は中間純損失（ ）	18,591,926	116,954,621
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	6,685,691	10,078,159
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	140,851,226	234,057,837
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,233,937	155,505,149
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,233,937	155,505,149
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,650,450	56,615,955
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,650,450	56,615,955
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	141,528,478	439,823,493

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
１．期首元本額	1,581,652,250円	2,067,756,033円
期中追加設定元本額	1,457,352,249円	1,100,223,860円
期中一部解約元本額	971,248,466円	484,431,833円
２．受益権の総数	2,067,756,033口	2,683,548,060口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.1132円	1.1639円
(1万口当たり純資産額)	(11,132円)	(11,639円)

【eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	24,701,268	27,217,304
親投資信託受益証券	1,669,364,509	2,169,274,363
未収入金	132,005	-
流動資産合計	1,694,197,782	2,196,491,667
資産合計	1,694,197,782	2,196,491,667
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,753,800	515,794
未払受託者報酬	515,874	627,703
未払委託者報酬	3,783,056	4,603,118
未払利息	5	27
その他未払費用	30,896	37,602
流動負債合計	8,083,631	5,784,244
負債合計	8,083,631	5,784,244
純資産の部		
元本等		
元本	1,402,186,464	1,703,954,080
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	283,927,687	486,753,343
（ 分配準備積立金 ）	118,623,629	107,300,106
元本等合計	1,686,114,151	2,190,707,423
純資産合計	1,686,114,151	2,190,707,423
負債純資産合計	1,694,197,782	2,196,491,667

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
営業収益		
受取利息	151	4
有価証券売買等損益	50,354,000	130,135,769
営業収益合計	50,353,849	130,135,773
営業費用		
支払利息	3,907	1,735
受託者報酬	445,545	627,703
委託者報酬	3,267,228	4,603,118
その他費用	26,672	37,602
営業費用合計	3,743,352	5,270,158
営業利益又は営業損失（ ）	54,097,201	124,865,615
経常利益又は経常損失（ ）	54,097,201	124,865,615
中間純利益又は中間純損失（ ）	54,097,201	124,865,615
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	24,245,166	5,833,109
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	197,356,218	283,927,687
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,806,044	114,769,253
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,806,044	114,769,253
剰余金減少額又は欠損金増加額	66,554,992	30,976,103
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	66,554,992	30,976,103
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	151,755,235	486,753,343

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
１．期首元本額	1,215,608,817円	1,402,186,464円
期中追加設定元本額	832,042,163円	452,400,208円
期中一部解約元本額	645,464,516円	150,632,592円
２．受益権の総数	1,402,186,464口	1,703,954,080口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.2025円	1.2857円
(1万口当たり純資産額)	(12,025円)	(12,857円)

【eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,373,428	82,498,404
親投資信託受益証券	4,822,352,560	6,084,537,312
未収入金	8,953,237	-
流動資産合計	4,901,679,225	6,167,035,716
資産合計	4,901,679,225	6,167,035,716
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,291,328	7,434,688
未払受託者報酬	1,500,131	1,811,875
未払委託者報酬	11,000,905	13,287,004
未払利息	15	81
その他未払費用	89,946	108,653
流動負債合計	30,882,325	22,642,301
負債合計	30,882,325	22,642,301
純資産の部		
元本等		
元本	3,783,940,624	4,378,174,425
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,086,856,276	1,766,218,990
（分配準備積立金）	490,447,450	433,401,866
元本等合計	4,870,796,900	6,144,393,415
純資産合計	4,870,796,900	6,144,393,415
負債純資産合計	4,901,679,225	6,167,035,716

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
営業収益		
受取利息	248	11
有価証券売買等損益	190,343,128	479,695,271
営業収益合計	190,342,880	479,695,282
営業費用		
支払利息	8,170	5,170
受託者報酬	1,231,916	1,811,875
委託者報酬	9,033,987	13,287,004
その他費用	73,850	108,653
営業費用合計	10,347,923	15,212,702
営業利益又は営業損失（ ）	200,690,803	464,482,580
経常利益又は経常損失（ ）	200,690,803	464,482,580
中間純利益又は中間純損失（ ）	200,690,803	464,482,580
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	24,861,710	29,486,302
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	697,010,554	1,086,856,276
剰余金増加額又は欠損金減少額	142,049,158	389,982,235
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	142,049,158	389,982,235
剰余金減少額又は欠損金増加額	79,792,272	145,615,799
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	79,792,272	145,615,799
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	583,438,347	1,766,218,990

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
１．期首元本額	2,921,186,387円	3,783,940,624円
期中追加設定元本額	1,787,720,269円	1,092,429,663円
期中一部解約元本額	924,966,032円	498,195,862円
２．受益権の総数	3,783,940,624口	4,378,174,425口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.2872円	1.4034円
(1万口当たり純資産額)	(12,872円)	(14,034円)

【eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	35,694,166	48,913,683
親投資信託受益証券	2,752,037,610	3,604,298,318
未収入金	11,038,004	-
流動資産合計	2,798,769,780	3,653,212,001
資産合計	2,798,769,780	3,653,212,001
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,067,933	4,861,270
未払受託者報酬	832,391	1,046,799
未払委託者報酬	6,104,111	7,676,441
未払利息	7	48
その他未払費用	49,881	62,747
流動負債合計	19,054,323	13,647,305
負債合計	19,054,323	13,647,305
純資産の部		
元本等		
元本	2,003,209,894	2,345,312,582
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	776,505,563	1,294,252,114
（分配準備積立金）	365,016,051	325,845,217
元本等合計	2,779,715,457	3,639,564,696
純資産合計	2,779,715,457	3,639,564,696
負債純資産合計	2,798,769,780	3,653,212,001

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
営業収益		
受取利息	159	5
有価証券売買等損益	151,890,205	354,008,034
営業収益合計	151,890,046	354,008,039
営業費用		
支払利息	4,855	3,061
受託者報酬	665,817	1,046,799
委託者報酬	4,882,605	7,676,441
その他費用	39,886	62,747
営業費用合計	5,593,163	8,789,048
営業利益又は営業損失（ ）	157,483,209	345,218,991
経常利益又は経常損失（ ）	157,483,209	345,218,991
中間純利益又は中間純損失（ ）	157,483,209	345,218,991
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	25,457,415	19,456,145
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	493,262,862	776,505,563
剰余金増加額又は欠損金減少額	93,833,863	286,234,856
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	93,833,863	286,234,856
剰余金減少額又は欠損金増加額	63,058,279	94,251,151
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	63,058,279	94,251,151
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	392,012,652	1,294,252,114

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
１．期首元本額	1,535,105,594円	2,003,209,894円
期中追加設定元本額	1,029,073,218円	581,537,238円
期中一部解約元本額	560,968,918円	239,434,550円
２．受益権の総数	2,003,209,894口	2,345,312,582口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.3876円	1.5518円
(1万口当たり純資産額)	(13,876円)	(15,518円)

【e M A X I S 最適化バランス（マイストライカー）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	67,702,714	80,863,533
親投資信託受益証券	4,458,794,489	5,743,727,994
未収入金	10,156,980	-
流動資産合計	4,536,654,183	5,824,591,527
資産合計	4,536,654,183	5,824,591,527
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,871,736	10,398,131
未払受託者報酬	1,335,036	1,701,270
未払委託者報酬	9,790,183	12,475,945
未払利息	14	80
その他未払費用	80,045	102,016
流動負債合計	33,077,014	24,677,442
負債合計	33,077,014	24,677,442
純資産の部		
元本等		
元本	2,897,948,148	3,412,477,341
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,605,629,021	2,387,436,744
（分配準備積立金）	774,822,786	625,655,570
元本等合計	4,503,577,169	5,799,914,085
純資産合計	4,503,577,169	5,799,914,085
負債純資産合計	4,536,654,183	5,824,591,527

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期中間計算期間 自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
営業収益		
受取利息	261	16
有価証券売買等損益	161,870,003	457,568,061
営業収益合計	161,869,742	457,568,077
営業費用		
支払利息	7,952	5,489
受託者報酬	1,112,586	1,701,270
委託者報酬	8,158,890	12,475,945
その他費用	66,691	102,016
営業費用合計	9,346,119	14,284,720
営業利益又は営業損失（ ）	171,215,861	443,283,357
経常利益又は経常損失（ ）	171,215,861	443,283,357
中間純利益又は中間純損失（ ）	171,215,861	443,283,357
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	45,770,932	49,039,195
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	904,658,921	1,605,629,021
剰余金増加額又は欠損金減少額	242,304,000	763,442,530
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	242,304,000	763,442,530
剰余金減少額又は欠損金増加額	166,304,154	375,878,969
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	166,304,154	375,878,969
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	855,213,838	2,387,436,744

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
１．期首元本額	2,373,137,672円	2,897,948,148円
期中追加設定元本額	1,813,569,711円	1,182,031,681円
期中一部解約元本額	1,288,759,235円	667,502,488円
２．受益権の総数	2,897,948,148口	3,412,477,341口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第5期中間計算期間 自 令和 2年 1月28日 至 令和 2年 7月27日	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第5期 [令和 3年 1月26日現在]	第6期中間計算期間末 [令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.5541円	1.6996円
(1万口当たり純資産額)	(15,541円)	(16,996円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 7月26日現在]

資産の部

流動資産

[令和 3年 7月26日現在]

コール・ローン	96,475,869,935
株式	461,470,022,790
派生商品評価勘定	15,754,800
未収入金	1,704,193,520
未収配当金	627,637,189
未収利息	2,176,213
前払金	56,905,000
その他未収収益	9,694,410
差入委託証拠金	161,415,000
流動資産合計	560,523,668,857
資産合計	560,523,668,857
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	31,494,650
未払解約金	5,206,761,347
未払利息	95,709
受入担保金	87,734,336,575
流動負債合計	92,972,688,281
負債合計	92,972,688,281
純資産の部	
元本等	
元本	212,897,091,159
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	254,653,889,417
元本等合計	467,550,980,576
純資産合計	467,550,980,576
負債純資産合計	560,523,668,857

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 7月26日現在]
1. 期首	令和 3年 1月27日
期首元本額	240,844,519,347円
期中追加設定元本額	108,305,643,594円
期中一部解約元本額	136,253,071,782円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー（国内株式）	19,287,953,718円
e M A X I S T O P I X インデックス	6,978,161,475円
e M A X I S バランス（8資産均等型）	2,088,823,243円
e M A X I S バランス（波乗り型）	130,766,321円

	[令和 3年 7月26日現在]
コアバランス	576,658円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	270,319,761円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	377,940,105円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	299,269,957円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	16,176,227,756円
国内株式セレクション（ラップ向け）	2,155,198,889円
eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）	6,006,689,096円
つみたて日本株式（TOPIX）	5,032,614,724円
つみたて８資産均等バランス	2,706,334,895円
つみたて４資産均等バランス	770,236,593円
eMAXIS マイマネージャー １９７０s	2,541,188円
eMAXIS マイマネージャー １９８０s	3,210,666円
eMAXIS マイマネージャー １９９０s	4,030,512円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	209,902,642円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	193,081,943円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	108,427,860円
eMAXIS Slim 全世界株式（３地域均等型）	588,261,900円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	128,439,840円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	9,831,618,611円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	20,368,054円
ラップ向けインデックスf 国内株式	2,450,308,052円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	33,027,206円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	145,689,996円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	100,179,391円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）	1,695,658,285円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）	3,333,742,841円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）	354,341,539円
三菱ＵＦＪ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	995,052,167円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（債券重視型）	695,234,219円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	20,539,362円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	124,717,775円
eMAXIS バランス（４資産均等型）	454,122,742円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	127,529,161円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	139,511,055円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	472,268,594円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	378,390,502円

	[令和 3年 7月26日現在]
e M A X I S 最適化バランス（マイストライカー）	735,554,087円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	27,662,405円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	6,847,976,526円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ２０型（適格機関投資家限定）	160,105,243円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	2,016,273,288円
M U A M 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	34,448,023,433円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	327,382,965円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,294,698円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	1,381,601円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	330,467,151円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	642,253,498円
M U A M トピックスリスクコントロール（５％）インデックスファンド（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	1,746,149円
M U A M トピックスリスクコントロール（１０％）インデックスファンド（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	4,652,407円
M U A M インデックスファンドＴＯＰＩＸｉ（適格機関投資家限定）	8,726,654円
M U K A M バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	4,006,841,540円
M U K A M バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,514,531,992円
M U K A M スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	621,566,501円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	76,390,907円
M U K A M 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	3,345,322,240円
M U K A M バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	182,076,030円
M U K A M 日本株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,606,599,527円
M U K A M スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	478,523,266円
M U K A M 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	2,263,672,509円
M U K A M バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	130,633,919円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	227,948円
M U K A M 米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－０４（適格機関投資家限定）	138,732,819円
M U K A M 米国国債プラス日本株式ファンド２０１９－１１（適格機関投資家限定）	134,945,280円

	[令和 3年 7月26日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	46,429,550円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07（適格機関投資家限定）	132,841,516円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	44,538,578円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	44,528,647円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	42,496,065円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	40,946,418円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	42,775,442円
日米コアバランス2021-07（適格機関投資家限定）	567,253,586円
アセットアロケーションファンド2021-07適格限定	41,544,745円
三菱ＵＦＪ ＴＯＰＩＸ・ファンド	5,661,499,259円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	3,545,531円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	13,842,221円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	7,988,428円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	11,948,815円
三菱ＵＦＪ ＴＯＰＩＸ・ファンドVA1	917,039,160円
三菱ＵＦＪ ＴＯＰＩＸ・ファンドVA	168,755,432円
三菱ＵＦＪ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	15,375,098円
三菱ＵＦＪ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	103,059,869円
三菱ＵＦＪ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	11,775,070円
三菱ＵＦＪ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	55,160,096円
三菱ＵＦＪ <DC>TOPIX・ファンド	1,586,366,891円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	462,184,277円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,839,926,230円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,690,108,266円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,465,745,177円
三菱ＵＦＪ DC国内株式インデックスファンド	51,931,542,915円
合計	212,897,091,159円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	85,368,001,420円
3. 受益権の総数	212,897,091,159口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	4,388,770,000	—	4,373,155,000	15,615,000
合計		4,388,770,000	—	4,373,155,000	15,615,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	2.1961円
(1万口当たり純資産額)	(21,961円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	[令和 3年 7月26日現在]
資産の部	
流動資産	
預金	41,865,134,045
コール・ローン	2,133,148,125
株式	1,023,963,954,666
投資証券	23,701,294,303
派生商品評価勘定	854,741,689
未収入金	52,303,636
未収配当金	742,888,912
差入委託証拠金	7,181,494,493
流動資産合計	1,100,494,959,869
資産合計	1,100,494,959,869
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	73,948,936
未払解約金	5,431,918,024
未払利息	2,116
流動負債合計	5,505,869,076
負債合計	5,505,869,076
純資産の部	
元本等	
元本	257,453,804,856
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	837,535,285,937
元本等合計	1,094,989,090,793
純資産合計	1,094,989,090,793
負債純資産合計	1,100,494,959,869

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 7月26日現在]
1. 期首	令和 3年 1月27日
期首元本額	229,813,973,111円
期中追加設定元本額	74,822,113,439円
期中一部解約元本額	47,182,281,694円
元本の内訳	
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,328,236,942円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	1,585,370,133円
ファンド・マネジャー（海外株式）	19,259,849円
eMAXIS 先進国株式インデックス	11,666,430,866円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,122,997,182円
eMAXIS バランス（波乗り型）	232,257,204円
コアバランス	306,276円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	66,504,537円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	102,644,355円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	77,139,352円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	54,693,116,744円
海外株式セレクション（ラップ向け）	1,282,310,725円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	3,167,683,209円
つみたて先進国株式	9,390,554,077円
つみたて8資産均等バランス	1,428,548,052円
つみたて4資産均等バランス	406,747,967円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,566,160円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,982,181円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	2,513,016円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	55,493,980円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	49,591,260円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	28,610,870円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	15,344,229,108円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	311,014,382円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	45,259,899,836円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	34,720,059円
先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	15,056,563,837円
つみたて全世界株式	21,614,014円

	[令和 3年 7月26日現在]
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	5,493,380円
ラップ向けインデックスｆ 先進国株式	2,267,452,458円
三菱ＵＦＪ ＤＣ海外株式インデックスファンド	21,915,163,670円
eMAXIS 全世界株式インデックス	2,994,165,474円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式抑制型）	1,188,134,397円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（株式重視型）	2,312,127,266円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）	388,621,579円
三菱ＵＦＪ ＤＣバランス・イノベーション（ＫＡＫＵＳＨＩＮ）	694,520,227円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（債券重視型）	365,042,317円
eMAXIS バランス（４資産均等型）	239,502,201円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	67,258,311円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	78,801,531円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	293,052,522円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	225,619,273円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	457,791,991円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	18,362,206円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	6,128,220,044円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ２０型（適格機関投資家限定）	84,767,432円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	1,067,533,378円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	14,323,737,522円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	742,251円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	874,775,100円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	7,174,538,875円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	14,403,742円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	78,207,118円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	2,799,566,853円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,053,763,106円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	381,214,204円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	50,706,340円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	2,622,665,963円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	96,297,048円
MUKAM 外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,229,706,901円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	306,515,672円

	[令和 3年 7月26日現在]
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	10,291,124,744円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	91,052,108円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	119,653円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド	2,060,789,635円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	992,424円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	3,747,746円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	2,445,085円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	4,033,462円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンドVA	35,487,013円
三菱ＵＦＪ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	4,046,945円
三菱ＵＦＪ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	27,204,828円
三菱ＵＦＪ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	6,262,523円
三菱ＵＦＪ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	29,522,421円
三菱ＵＦＪ <DC>外国株式インデックスファンド	5,755,903,473円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	122,308,380円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	486,917,374円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	511,040,552円
三菱ＵＦＪ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	484,429,965円
合計	257,453,804,856円
2. 受益権の総数	257,453,804,856口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[令和 3年 7月26日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	48,453,659,108	—	49,249,248,858	795,589,750
合計		48,453,659,108	—	49,249,248,858	795,589,750

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 3年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	2,575,176,625	—	2,575,522,135	345,510
	カナダドル	106,409,116	—	106,407,421	1,695
	オーストラリアドル	72,483,028	—	72,483,384	356
	イギリスポンド	382,642,857	—	387,570,879	4,928,022
	スイスフラン	94,433,184	—	94,432,555	629
	香港ドル	29,043,021	—	29,042,205	816
	デンマーククローネ	25,589,040	—	25,587,870	1,170

ユーロ 売建	282,583,873	—	282,582,569	1,304
アメリカドル	3,064,645,458	—	3,080,381,952	15,736,494
カナダドル	112,195,752	—	113,702,097	1,506,345
オーストラリアドル	57,442,949	—	57,856,906	413,957
イギリスポンド	449,705,696	—	449,707,176	1,480
スイスフラン	106,370,074	—	107,046,165	676,091
香港ドル	33,224,200	—	33,411,335	187,135
スウェーデンクローネ	120,694,644	—	120,954,800	260,156
デンマーククローネ	32,821,164	—	32,951,160	129,996
ユーロ	322,649,220	—	323,802,837	1,153,617
合計	7,868,109,901	—	7,893,443,446	14,796,997

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	4.2531円
(1万口当たり純資産額)	(42,531円)

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 7月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	3,734,340,422
コール・ローン	1,068,819,317
株式	234,075,335,260
新株予約権証券	709,687
投資証券	209,220,451
派生商品評価勘定	1,201,975
未収入金	29,950,257

[令和 3年 7月26日現在]

未収配当金	853,093,733
差入委託証拠金	1,704,637,249
流動資産合計	241,677,308,351
資産合計	241,677,308,351
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	206,613,992
未払金	10,370
未払解約金	780,928,843
未払利息	1,060
流動負債合計	987,554,265
負債合計	987,554,265
純資産の部	
元本等	
元本	74,752,964,546
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	165,936,789,540
元本等合計	240,689,754,086
純資産合計	240,689,754,086
負債純資産合計	241,677,308,351

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 7月26日現在]
1. 期首	令和 3年 1月27日
期首元本額	61,254,210,873円
期中追加設定元本額	18,547,269,947円
期中一部解約元本額	5,048,516,274円
元本の内訳	
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	312,811,572円
eMAXIS 新興国株式インデックス	11,017,620,804円

	[令和 3年 7月26日現在]
eMAXIS バランス（８資産均等型）	1,395,667,511円
eMAXIS バランス（波乗り型）	184,003,531円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	368,063,137円
コアバランス	103,255円
海外株式セレクション（ラップ向け）	117,602,916円
eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）	4,034,963,760円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	21,073,906,750円
つみたて新興国株式	3,745,450,371円
つみたて８資産均等バランス	1,818,609,536円
eMAXIS マイマネージャー １９７０s	768,786円
eMAXIS マイマネージャー １９８０s	1,439,878円
eMAXIS マイマネージャー １９９０s	2,904,428円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	3,046,668,874円
eMAXIS Slim 全世界株式（３地域均等型）	396,200,035円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カンントリー）	8,986,272,056円
新興国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	931,856,045円
つみたて全世界株式	4,294,001円
ラップ向けインデックスf 新興国株式	614,840,526円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	15,744,934円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	80,724,690円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	68,120,664円
三菱ＵＦＪ DC新興国株式インデックスファンド	12,742,124,518円
新興国株式インデックスオープン	415,413,315円
eMAXIS 全世界株式インデックス	594,502,493円
三菱ＵＦＪ バランス・イノベーション（新興国投資型）	124,948,346円
新興国株式インデックスファンド（ラップ向け）	450,056円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	26,842,097円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	150,154,078円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	132,919,509円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	533,130,616円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	1,418,326,917円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	2,287,022円
アドバンスト・バランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	8,405,259円
世界８資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	12,543,473円
MUKAM バランスファンド２０１９－１２（適格機関投資家限定）	62,655,430円
MUKAM バランスファンド２０２０－０４（適格機関投資家限定）	64,255,400円
MUKAM バランスファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	62,438,541円
MUKAM バランスファンド２０２０－１０（適格機関投資家限定）	62,066,162円

	[令和 3年 7月26日現在]
MUKAM バランスファンド2021-03（適格機関投資家限定）	61,642,351円
MUKAM バランスファンド2021-06（適格機関投資家限定）	59,220,903円
合計	74,752,964,546円
2. 受益権の総数	74,752,964,546口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	6,485,418,278	—	6,278,811,280	206,606,998
合計		6,485,418,278	—	6,278,811,280	206,606,998

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

[令和 3年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	249,090,341	—	250,292,188	1,201,847
	売建				
	オフショア元	1,463,440	—	1,470,306	6,866
合計		250,553,781	—	251,762,494	1,194,981

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	3.2198円
(1万口当たり純資産額)	(32,198円)

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 7月26日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,063,354,655
国債証券	273,275,127,980

[令和 3年 7月26日現在]

地方債証券	17,418,966,818
特殊債券	19,163,259,848
社債券	16,448,842,000
派生商品評価勘定	6,761,200
未収利息	571,711,174
前払費用	18,113,958
差入委託証拠金	5,760,000
流動資産合計	328,971,897,633
資産合計	328,971,897,633
負債の部	
流動負債	
前受金	6,690,000
未払金	200,000,000
未払解約金	164,618,273
未払利息	2,046
流動負債合計	371,310,319
負債合計	371,310,319
純資産の部	
元本等	
元本	242,989,950,146
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	85,610,637,168
元本等合計	328,600,587,314
純資産合計	328,600,587,314
負債純資産合計	328,971,897,633

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 7月26日現在]
1. 期首	令和 3年 1月27日
期首元本額	238,024,505,595円
期中追加設定元本額	49,747,405,830円
期中一部解約元本額	44,781,961,279円
元本の内訳	
e M A X I S 国内債券インデックス	6,582,465,813円
e M A X I S バランス（ 8 資産均等型）	3,147,492,844円
e M A X I S バランス（波乗り型）	78,736,088円
コアバランス	2,244,499円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	1,919,890,958円

	[令和 3年 7月26日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	929,846,063円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	389,203,922円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	10,173,296,364円
国内債券セレクション（ラップ向け）	3,489,511,117円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,946,336,420円
つみたて8資産均等バランス	4,039,434,210円
つみたて4資産均等バランス	1,203,408,556円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	5,793,390円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	852,273円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	116,717円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	815,160,079円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	328,497,657円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	112,325,938円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	120,210,815円
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	449,506,833円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	19,173,602円
ラップ向けインデックスf 国内債券	3,326,013,891円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	559,604,912円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	556,781,392円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	2,007,378円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	97,813,407円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	105,076,539円
eMAXIS 債券バランス（2資産均等型）	67,296,814円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	708,435,454円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	1,127,384,179円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	595,496,366円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	1,224,857,068円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	161,446,149円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	21,401,677円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	68,084,669円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	11,138,721,447円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	1,054,457,881円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	4,975,349,489円
MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	132,554,993,400円

	[令和 3年 7月26日現在]
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	531,591,203円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	21,139,303円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	2,239,382円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,843,835,005円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	3,229,916,900円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	4,009,455,934円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	330,116,878円
MUKAM 日本債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	7,389,240,964円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	3,080,898,817円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	1,711,031円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	464,386,656円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	463,972,979円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	464,110,790円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	464,145,255円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	465,909,803円
MUKAM アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	464,386,656円
アセットアロケーションファンド２０２１－０７適格限定	462,394,023円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	16,784,356円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	31,461,639円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	12,091,305円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	13,063,391円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	62,543,397円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	125,136,825円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	51,689,554円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	75,554,688円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞日本債券インデックスファンド	4,221,608,018円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	2,176,445,797円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	4,243,342,474円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	2,546,482,405円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,625,568,448円

	[令和 3年 7月26日現在]
合計	242,989,950,146円
2. 受益権の総数	242,989,950,146口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 7月26日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[令和 3年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	1,212,510,000	—	1,219,280,000	6,770,000
合計		1,212,510,000	—	1,219,280,000	6,770,000

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３ 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.3523円
(1万口当たり純資産額)	(13,523円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 7月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	3,550,165,580
コール・ローン	119,318,129
国債証券	205,070,581,814
派生商品評価勘定	301,620
未収利息	1,304,215,801
前払費用	113,528,419
流動資産合計	210,158,111,363
資産合計	210,158,111,363
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	14,966
未払金	279,231,224
未払解約金	33,564,636
未払利息	118
流動負債合計	312,810,944
負債合計	312,810,944
純資産の部	
元本等	
元本	90,608,266,074
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	119,237,034,345
元本等合計	209,845,300,419
純資産合計	209,845,300,419
負債純資産合計	210,158,111,363

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。
---------------------------	--

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 7月26日現在]
1. 期首	令和 3年 1月27日
期首元本額	79,230,199,449円
期中追加設定元本額	16,653,222,011円
期中一部解約元本額	5,275,155,386円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー（海外債券）	752,659,807円
e M A X I S 先進国債券インデックス	4,250,988,821円
e M A X I S バランス（8資産均等型）	2,005,323,807円
e M A X I S バランス（波乗り型）	231,596,589円
コアバランス	1,418,819円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	85,589,827円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	58,290,745円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	34,926,879円
e M A X I S S l i m 先進国債券インデックス	12,176,579,898円
海外債券セレクション（ラップ向け）	3,127,708,359円
e M A X I S S l i m バランス（8資産均等型）	5,725,188,229円
つみたて8資産均等バランス	2,571,999,883円
つみたて4資産均等バランス	736,067,743円
e M A X I S マイマネージャー 1970s	543,561円
e M A X I S マイマネージャー 1980s	250,751円
e M A X I S マイマネージャー 1990s	68,745円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	41,392,642円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	24,969,763円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	11,786,742円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国債券）	303,859,040円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	13,747,143円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	2,172,820円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	2,140,773,590円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	11,755,384,918円

	[令和 3年 7月26日現在]
e M A X I S バランス（４資産均等型）	433,443,856円
e M A X I S 最適化バランス（マイゴールキーパー）	365,236,736円
e M A X I S 最適化バランス（マイディフェンダー）	142,166,505円
e M A X I S 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	106,681,083円
e M A X I S 最適化バランス（マイフォワード）	31,571,936円
e M A X I S 最適化バランス（マイストライカー）	12,594,579円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	33,404,609円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,208,670,606円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	1,463,587,231円
M U A M 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	29,303,011,295円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ５０型（適格機関投資家限定）	636,548,735円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	6,222,796円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	885,078円
三菱ＵＦＪ バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,911,394,105円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	82,812,826円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	111,119,836円
M U K A M スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	66,959,620円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	23,085,745円
M U K A M 外国債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	2,593,173,188円
M U K A M スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	51,658,210円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	1,711,699円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	4,441,425円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	2,182,624円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	1,430,652円
三菱ＵＦＪ 外国債券インデックスファンドＶＡ	36,448,307円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	14,702,412円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	24,654,244円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	22,810,260円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	26,826,094円
外国債券インデックスファンドｉ（適格機関投資家限定）	1,477,218,567円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>外国債券インデックスファンド	1,897,147,401円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	223,840,687円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	593,473,317円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	466,988,758円

	[令和 3年 7月26日現在]
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	176,871,931円
合計	90,608,266,074円
2. 受益権の総数	90,608,266,074口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 3年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	54,044,100	—	54,163,573	119,473
	カナダドル	2,636,064	—	2,636,022	42
	イギリスポンド	7,557,772	—	7,596,423	38,651
	シンガポールドル	2,435,370	—	2,435,322	48

ノルウェークローネ	1,221,990	—	1,246,000	24,010
ポーランドズロチ	2,254,960	—	2,271,432	16,472
ユーロ	48,027,390	—	48,115,528	88,138
合計	118,177,646	—	118,464,300	286,654

（注）時価の算定方法

- １ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- ２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	2.3160円
(1万口当たり純資産額)	(23,160円)

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 7月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	554,826,146
コール・ローン	36,883,828
国債証券	44,918,322,360
派生商品評価勘定	112,730
未収利息	591,204,335
前払費用	64,095,698
流動資産合計	46,165,445,097
資産合計	46,165,445,097
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	141,240
前受収益	43,316
未払金	30,584,324
未払解約金	17,693,024
未払利息	36
流動負債合計	48,461,940
負債合計	48,461,940
純資産の部	
元本等	

[令和 3年 7月26日現在]

元本	32,326,363,147
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	13,790,620,010
元本等合計	46,116,983,157
純資産合計	46,116,983,157
負債純資産合計	46,165,445,097

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 7月26日現在]
1. 期首	令和 3年 1月27日
期首元本額	27,338,600,598円
期中追加設定元本額	6,812,586,216円
期中一部解約元本額	1,824,823,667円
元本の内訳	
e M A X I S バランス（8資産均等型）	3,211,800,863円
e M A X I S バランス（波乗り型）	376,228,597円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	859,283,280円
コアバランス	1,246,091円
海外債券セレクション（ラップ向け）	303,059,736円
e M A X I S S l i m バランス（8資産均等型）	9,247,359,012円
つみたて8資産均等バランス	4,149,672,478円
e M A X I S マイマネージャー 1970s	1,754,471円
e M A X I S マイマネージャー 1980s	1,633,592円
e M A X I S マイマネージャー 1990s	443,847円
ラップ向けインデックスf 新興国債券	1,263,005,349円
e M A X I S 新興国債券インデックス	3,183,185,887円
三菱ＵＦＪ D C新興国債券インデックスファンド	8,937,771,846円
新興国債券インデックスファンド（ラップ向け）	1,058,421円
e M A X I S 最適化バランス（マイディフェンダー）	61,217,508円
e M A X I S 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	344,240,833円
e M A X I S 最適化バランス（マイフォワード）	254,613,289円

	[令和 3年 7月26日現在]
e M A X I S 最適化バランス（マイストライカー）	81,275,814円
アドバンスト・バランス（F O F s用）（適格機関投資家限定）	7,863,232円
アドバンスト・バランス（F O F s用）（適格機関投資家限定）	10,364,781円
世界8資産バランスファンドV L（適格機関投資家限定）	29,284,220円
合計	32,326,363,147円
2. 受益権の総数	32,326,363,147口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 3年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 マレーシアリン ギット	28,644,000	—	28,756,530	112,530

	メキシコペソ	3,854,130	—	3,853,570	560
	チェココルナ	3,548,020	—	3,547,880	140
	ハンガリーフォリント	6,496,398	—	6,496,110	288
	ポーランドズロチ	5,678,400	—	5,678,540	140
	南アフリカランド	8,220,100	—	8,182,360	37,740
	売建				
	メキシコペソ	2,180,920	—	2,202,400	21,480
	チェココルナ	7,069,020	—	7,095,900	26,880
	ハンガリーフォリント	5,047,000	—	5,052,642	5,642
	ルーマニアレイ	7,875,900	—	7,924,350	48,450
	合計	78,613,888	—	78,790,282	28,510

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.4266円
(1万口当たり純資産額)	(14,266円)

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 7月26日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,115,840,938
投資証券	57,267,947,548
派生商品評価勘定	2,100,520
未収配当金	279,156,863
未収利息	285,166
その他未収収益	275,030
差入委託証拠金	24,168,000
流動資産合計	68,689,774,065
資産合計	68,689,774,065

[令和 3年 7月26日現在]

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,251,840
前受金	2,462,000
未払金	62,745,501
未払解約金	57,306,336
未払利息	11,027
受入担保金	10,886,929,620
流動負債合計	11,010,706,324
負債合計	11,010,706,324
純資産の部	
元本等	
元本	15,294,571,736
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	42,384,496,005
元本等合計	57,679,067,741
純資産合計	57,679,067,741
負債純資産合計	68,689,774,065

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 7月26日現在]
1. 期首	令和 3年 1月27日
期首元本額	13,765,968,496円
期中追加設定元本額	3,848,433,428円
期中一部解約元本額	2,319,830,188円
元本の内訳	
e M A X I S 国内リートインデックス	4,072,928,873円
e M A X I S バランス（ 8 資産均等型）	1,236,394,148円
e M A X I S バランス（波乗り型）	139,968,952円
三菱UFJ < D C > J - R E I Tインデックスファンド	239,642,236円
三菱UFJ プライムバランス（ 8 資産）（確定拠出年金）	245,470,802円
J - R E I Tインデックスファンド（ラップ向け）	610,710,751円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	400,614,789円
e M A X I S S l i m バランス（ 8 資産均等型）	3,439,358,607円
つみたて 8 資産均等バランス	1,551,312,399円
e M A X I S マイマネージャー 1 9 7 0 s	490,343円
e M A X I S マイマネージャー 1 9 8 0 s	533,334円

	[令和 3年 7月26日現在]
eMAXIS マイマネージャー 1990s	165,045円
eMAXIS Slim 国内リートインデックス	2,237,139,897円
ラップ向けインデックスf 国内リート	403,456,632円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	25,614,671円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	81,439,833円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	28,563,691円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	2,964,387円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	22,277,579円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	16,260,077円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	22,822,878円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	96,074,370円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	75,821,590円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	30,246,506円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	8,365,585円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	113,817円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	47,991,243円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	45,616,684円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	46,480,796円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	44,881,249円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	40,167,036円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	41,843,057円
アセットアロケーションファンド2021-07適格限定	38,839,879円
合計	15,294,571,736円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 投資証券	10,330,650,800円
3. 受益権の総数	15,294,571,736口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和 3年 7月26日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和 3年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	448,356,000	—	449,228,000	872,000
	合計	448,356,000	—	449,228,000	872,000

（注）時価の算定方法

１ 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２ 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３ 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	3.7712円
(1万口当たり純資産額)	(37,712円)

MUAM G-REITマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 7月26日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	488,948,935
コール・ローン	142,081,474
投資証券	61,535,300,271
派生商品評価勘定	384,232
未収入金	660,887
未収配当金	81,232,265
流動資産合計	62,248,608,064
資産合計	62,248,608,064
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	111
未払金	312,066,937
未払解約金	66,416,447
未払利息	140
流動負債合計	378,483,635
負債合計	378,483,635
純資産の部	
元本等	
元本	29,054,461,107
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	32,815,663,322
元本等合計	61,870,124,429
純資産合計	61,870,124,429
負債純資産合計	62,248,608,064

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 7月26日現在]
1. 期首	令和 3年 1月27日
期首元本額	26,134,623,091円
期中追加設定元本額	5,734,535,613円

	[令和 3年 7月26日現在]
期中一部解約元本額	2,814,697,597円
元本の内訳	
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	135,016,418円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（成長型）	93,561,689円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（分配型）	39,678,126円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（バランス型）	74,224,366円
三菱ＵＦＪ 資産設計ファンド（株式重視型）	35,008,596円
ファンド・マネジャー（海外リート）	13,046,989円
eMAXIS 先進国リートインデックス	5,883,197,643円
eMAXIS バランス（８資産均等型）	2,230,733,440円
eMAXIS バランス（波乗り型）	257,594,139円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>先進国ＲＥＩＴインデックスファンド	3,011,714,692円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	462,270,924円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	726,966,985円
eMAXIS Slim バランス（８資産均等型）	6,275,515,822円
つみたて８資産均等バランス	2,845,759,409円
eMAXIS マイマネージャー １９７０ｓ	1,342,594円
eMAXIS マイマネージャー １９８０ｓ	1,399,829円
eMAXIS マイマネージャー １９９０ｓ	452,000円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	4,812,309,896円
三菱ＵＦＪ 先進国リートインデックスファンド	86,968,309円
ラップ向けインデックスｆ 先進国リート	1,271,081,550円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	9,548,344円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	40,868,455円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	21,596,732円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	7,051,165円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	39,201,973円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	44,511,628円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	62,628,443円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	263,293,372円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	209,037,542円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	82,951,097円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	15,754,449円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	174,491円
合計	29,054,461,107円
２．受益権の総数	29,054,461,107口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 3年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	48,719,146	—	48,968,644	249,498
	カナダドル	5,696,373	—	5,711,465	15,092
	オーストラリアドル	23,457,379	—	23,484,053	26,674
	イギリスポンド	7,394,273	—	7,444,521	50,248
	シンガポールドル	2,576,544	—	2,597,718	21,174
	ニュージーランドドル	9,381,438	—	9,393,926	12,488
	ユーロ	2,461,978	—	2,470,784	8,806
	売建				
	アメリカドル	44,326,159	—	44,326,018	141
合計		144,013,290	—	144,397,129	384,121

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	2,1295円
(1万口当たり純資産額)	(21,295円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2021年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年 7月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	888	17,602,272
追加型公社債投資信託	16	1,428,960
単位型株式投資信託	82	380,197
単位型公社債投資信託	45	190,275
合 計	1,031	19,601,705

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

５【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684

長期差入保証金	565,358	538,497
前払年金費用	375,031	258,835
繰延税金資産	1,912,824	916,962
その他	45,230	45,230
貸倒引当金	23,600	23,600
投資その他の資産合計	20,718,993	21,487,417
固定資産合計	27,563,734	29,580,307
資産合計	97,802,752	103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	687,565	533,622
未払金		
未払収益分配金	131,478	158,856
未払償還金	395,400	133,877
未払手数料	2 4,026,078	2 5,200,810
その他未払金	2 3,818,195	2 4,412,521
未払費用	2 4,402,578	2 4,755,909
未払消費税等	629,469	752,617
未払法人税等	617,341	873,027
賞与引当金	933,517	933,381
役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896
広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費	-	8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135

役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入	-	16,395
事務過誤費	3,483	-
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932
営業外費用合計	122,122	128,747
経常利益	13,753,799	13,368,595
特別利益		
投資有価証券売却益	174,842	2,007,655
特別利益合計	174,842	2,007,655
特別損失		
投資有価証券売却損	75,963	51,737
投資有価証券評価損	163,865	26,317
固定資産除却損	1 8,832	1 536
固定資産売却損	435	-
特別損失合計	249,096	78,591
税引前当期純利益	13,679,545	15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2 4,146,534	2 4,755,427
法人税等調整額	79,824	19,122
法人税等合計	4,226,359	4,736,304
当期純利益	9,453,186	10,561,354

(3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									

剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評

価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

（損益計算書関係）

1. 固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

（株主資本等変動計算書関係）

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日

効力発生日

令和元年6月27日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超	—	709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異な

る前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(5)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3)金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
--	----	------------------	--------------	--------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-

退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235
-------------	-----------	-----------

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333
未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る 退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095～0.52%	0.051～0.59%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル 預金の払戻 (注2)	20,000,000 千円		
							コーラブル 預金の預入 (注2)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル 預金に係る 受取利息 (注2)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

青木 裕晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和３年８月25日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）の令和３年１月27日から令和３年７月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）の令和３年７月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和３年１月27日から令和３年７月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和３年８月25日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）の令和３年１月27日から令和３年７月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）の令和３年７月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和３年１月27日から令和３年７月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和３年８月25日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）の令和３年１月27日から令和３年７月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）の令和３年７月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和３年１月27日から令和３年７月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和３年８月25日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）の令和３年１月27日から令和３年７月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）の令和３年７月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和３年１月27日から令和３年７月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和３年８月25日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）の令和３年１月27日から令和３年７月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）の令和３年７月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和３年１月27日から令和３年７月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。